

問 今、検討しているわけですから、早く結論を出して実施されることを強く要望いたします。

次に、八街市職員の人材育成の基本方針。この基本方針を立てられたということに対しては、高く評価しますが、人事評価制度の実施に当たり、全職員を対象にするのは、いつか何う。

総務部長 人事評価の具体的な方法は、平成18年度は、被評定者として、4級以上の職員を対象として実施しています。その評定はそれぞれの所属課長等が、また課長、所長、團長の評定は、所属部長がすることとなっています。

平成19年度は、3級以下の職員についても、評価の対象とする予定です。

個人 質問 川上 雄次

八街市の将来像

問 このほど県の合併推進審議会で新合併特例法に基づく合併構想素案の枠組みが公表されたが、本市は合併の対象外とされている。合併なしの場合、どのような市政運営及び財政改革を考えているのか何う。

市長 市政運営は、「健康」「安全」「安心」をテーマとした「住みよい活力ある街づくり」を進めていく考えであり、この理念に合致した施策に重点的・効果的に取り組んでいく考えです。

本市の行財政改革は、財政状況を再分析し、必要に応じて、より踏み込んだ形での集中改革プランの見直しを行わなければならないものと考えています。その際は、市民の方々への影響も考えられることから、本市の行財政改革に参加できるようなシステム作りや情報公開などの手法についても、検討していかなければならぬものと考えています。

教育問題
問 学校運営協議会を設置し、社会全体で教育の再生を図るべきと思うがいかがか。
教育長 「学校運営協議会」は、地域運営学校において、学校の基本事項についての意思決定を校長と教職員・保護者・地域住民などが共同で行う合議機関です。地域運営学校は、保護者や地域住民の間に、自らが

学校の運営に積極的に参画することによって、自分たちの力で学校をよりよいものにしていくこととする意識の高まりを受けて、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持つて、自主的に学校運営に参画する新しい学校です。したがって、地域住民の皆さんには要望や意見を主張するだけでなく、一定の責任も生じます。それを認識した上で、学校のために、ぜひ貢献したいという保護者や地域の方が大勢いれば、そのときには、学校運営協議会について検討したいと考えます。

教育委員会

問 会議の回数、活動状況を伺う。
教育長 教育委員会は、5人の教育委員による合議制の執行機関として教育課題に適切に対応していくために、教育委員会会議を開催しております。

昨年度は、定例会を12回、臨時会を5回、協議会を1回開催いたしました。内容は、教育行政の運営に関する基本方針、教育委員会規程等の制定及び改廃、教育予算、教職員の人事の内申、

付属機関の委員の任命及び委嘱、教科用図書採択、教育功労者の決定等です。
問 教育委員会の業務は、学校教育部門に特化し、それ以外の業務である生涯学習分野やスポーツ、芸術文化財分野は、市長部局に移管すべきと思いがいかか。
教育長 今年7月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」の中では、教育委員会制度について、市町村の教育委員会の権限を首長へ委譲する特区構想により、教育行政の仕組み、教育委員会制度について抜本的な改革についても取り上げられています。このような中、生涯学習支援に関する行政分野は、地域づくりという観点から市長部局との関係が深く、一方で学校教育の重要性はますます増大しているため、本市としても、今後これらの動向を踏まえ対応していきたいと考えています。

防犯パトロール

問 地域の安全を守る防犯活動の状況と市の支援策を伺う。
市長 佐倉警察署管内では、自主防犯パトロール隊が連携して「さくら防犯パトロールネットワーク」が組織されており、八街市からは、現在、13団体、547人が加盟しています。
問 青色回転灯を貸与し、ボランティアによる「住民パトカー」を普及させ、防犯力の強化を図るべきと考えるが、いかがか。
市長 当市も、各地区で自主防犯パトロール隊が結成されてきていますので、今後、自主防犯パトロール団体の方々の意見なども伺いながら検討したいと考えています。



青色回転灯

個人 質問 新宅 雅子

読書

問 「文字・活字文化振興法」に基づいて、市町村に基本計画の策

定を義務づけているが、本市の方針はいかがか。
教育長 本市では、今のところ基本計画の策定には取り組んでおりません。しかしながら、各学校においては、今後「文字・活字文化振興法」の趣旨を尊重し、言語力の十分な涵養を図られるように努めていきたいと考えています。

問 読書環境改善のために、図書館の開館時間の延長を要望するがいかがか。
教育長 図書館の開館時間は、毎週金曜日の試行では、午後6時まで開館しており、職員のみで時差出勤により対応している状況です。年間を通した週1日の時間延長は平成17年度から始めたばかりであることから、しばらくの間は現状のままの図書館運営をしたいと思います。

問 図書館サービスの充実のために、図書費の増額を求めたいかがかか。
教育長 図書等の資料購入についての市民要望もありませんが、市の財政状況を勘案するとともに、限られた予算ですので、相互協力等を利用しながら可能な範囲において、市民の期待に

定を義務づけているが、本市の方針はいかがか。
教育長 本市では、今のところ基本計画の策定には取り組んでおりません。しかしながら、各学校においては、今後「文字・活字文化振興法」の趣旨を尊重し、言語力の十分な涵養を図られるように努めていきたいと考えています。